

菊川市の障がい者福祉関連の相談窓口

○障害者相談支援事業

菊川市では、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がいのある方々への相談支援事業を委託しています。在宅で生活する障がいのある方や、そのご家族のための相談窓口です。みなさんが地域で安心して自分らしい生活ができるよう、様々な支援をします。なお相談は無料です。

相談支援事業者

事業者名	住所	電話	備考
和松会障害者生活支援センター	菊川市棚草 1 2 8 4	0537-73-2662	身体
東遠地域生活支援センター	菊川市西方 4 3 4 5-2	0537-35-2971	知的
地域活動支援センターM ネット	菊川市本所 1 4 0 7-4	0537-28-9716	精神

○その他各種相談事業

このほかに、障がいのある方々の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って地域福祉の増進を図ることを目的として、各種相談事業が開設されています。相談により知り得た秘密は堅く守られますので、安心してご相談ください。

各種相談事業

事業名	場所	問い合わせ	備考
心配ごと相談 (実施団体：社会福祉協議会)	プラザけやき	35-3724	原則 毎月1、15日 1日：9:00~12:00 15日：13:00~16:00
	中央公民館 小笠支所会議棟	35-3724	原則 毎月5、20日 5日：13:00~16:00 20日：9:00~12:00
福祉総合相談 (実施団体：社会福祉協議会)	プラザけやき	35-3724	月~金曜日 8:15~17:00

※不明な場合は、菊川市役所福祉課障がい者福祉係に連絡のほどお願いいたします。

電話番号：0537-37-1252

FAX：0537-37-1255